

# 『浦和区秋のごみゼロ運動』(岸六ごみゼロ運動)実施要領

1. 実施日時 11月8日(日)午前9時～10時30分頃(各グループとも、終了次第で解散)
2. 雨天時対応 雨天中止(別紙に中止時の連絡方法等を記載しました。事前に確認願います。)
3. 参加者集合場所 遊歩道(グランフォルムマンション下、青山駐車場脇)

4. 参加者名(敬称略) 六丁目全域を6区域に分割し、参加者もA～Fの6グループに分割して配分。

	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	Eグループ	Fグループ
(太字は自治会役員)	<b>後藤①</b>	<b>山崎④</b>	<b>勝浦⑤</b>	<b>柿沼⑥</b>	<b>齋藤⑦</b>	<b>金井③</b>
(数字は連絡網で使います)	<b>岩崎②</b>	<b>手塚⑧</b>	<b>西村⑨</b>	<b>山中⑩</b>	<b>相馬⑪</b>	田中⑫
	藤巻⑬	廣瀬⑭	北畠⑮	横川⑯	池田⑰	杉山⑱
	川路⑲	小竹⑳		佐藤㉑	松原㉒	
	明石㉓	笠井㉔				

(杉山・保健衛生部長㉕はごみ集積所にて待機の為、グループ編成から除外)

5. ごみの回収要領 (用具は自治会で準備します)
  - ①用具 = 軍手、トング、収集袋(燃えるごみ用;黒字ロゴ入りの透明の袋、燃えないごみ用;オレンジ色半透明の袋)、ほうき、ちり取り
  - ②ごみの区分・取扱い
    - a. 燃えるごみ = 落葉、枯れ枝、除草、紙くず、タバコの吸い殻、ペットボトル等のポイ捨てごみを透明の袋に入れて、保育園の角の集積所に出す。
    - b. 燃えないごみ = 空き缶・空きビン等を、オレンジ色半透明の袋に入れて、各自、持ち帰る。その袋は、燃えないごみ収集曜日(月曜)に各自の収集所に出す。
    - c. 有害・危険ごみ(ライター、電池、スプレー缶等) = 活動の対象外なので収集しない。収集した場合には、配布された袋とは別の袋に入れて、有害・危険ごみ収集曜日(火曜)に各自の収集所に出す。
    - d. その他不法投棄物 = 発見場所、発見内容等を保健衛生部長(杉山)に報告する。
6. マスクの着用 清掃活動の際には、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク着用のご協力をお願いします。
7. その他 終了したグループは、その旨を保健衛生部長(又は会長)に報告して下さい。解散に際して、軍手=持ち帰り、トングと未使用の袋、ほうき、ちり取り=部長に返却して下さい。

より住みよい岸六を目指して、より内容のある自治会活動を進めていくために、今回の活動を通じて、ご意見やご希望等がありましたら、是非、役員・組長にお伝えください。 岸六自治会